第２３期第１３回 佐賀県有明海区漁業調整委員会 議事概要

１　日　　時　　令和８年１０月１９日（月）　１４時００分から

２　場　　所　　佐賀県水産会館「中会議室」

３　出 席 者　　佐賀県有明海区漁業調整委員

会　　長	西久保　　敏
委　　員	竹　下　泰　彦
〃	弟子丸　充　弘
〃	中　島　浩　徳
〃	香　月　博　司
〃	筒　井　正　継
〃	中　島　　龍
〃	大　鋸　幸　弘
〃	川　村　嘉　応

４　臨 席 者　　佐賀県有明海漁業協同組合

指導部次長	下　田　貴　利
指導課課員	清　水　彩　花

佐賀県水産課

漁業調整担当係長	伊　藤　毅　史

佐賀県海区漁業調整委員会事務局

事務局長	荒　巻　　裕
主任主査	寺　田　直　樹

佐賀県有明水産振興センター

主任主査	河　口　真　弓

5　議題及び議決事項

（1）委員会指示の適用除外の内容変更について（有明水産振興センター）（協議）

⇒　原案どおり承認された。

（2）委員会指示の適用除外について（(株）東京久栄）（協議）

⇒　原案どおり承認された。

（3）カキの試験養殖について（鹿島市支所）（協議）

⇒　原案どおり承認された。

（4）有明海区における漁場計画（案）について（諮問）

⇒　原案どおり承認された。

（5）その他

⇒　事務局から、資源管理協定についての説明及び、次回委員会の日程等について連絡された。

6　各議題の説明者及び質疑応答の概要

（1）　説明者

議題1　　寺田主任主査

議題2　　寺田主任主査

議題3　　河口主任主査

議題4　　伊藤係長

（2）　質疑応答

【議題（1）について】

質疑無し

【議題（2）について】

質疑無し

【議題（3）について】

（竹下委員）素人ですけれども。3倍体マガキとはなんでしょうか。

⇒（河口主任主査）3倍体は、人工的に染色体操作をし、成熟しにくくするといった特徴を持つマガキです。成熟しにくいということは夏にも販売ができる、1つ大きな特徴があります。

【議題（４）について】
（竹下委員）モウソウチクって、産地というか採れるところって、だいたいどこ辺りになるんですか。

⇒（伊藤係長）今漁場計画上認められている採苗器に比べモウソウチクは、より入手しやすく、単価も安くなると聞いてますので、どこからでも入手できるような竹になるんじゃないかなと思います。

【議題（５）について】
（大鋸委員）県は男竹を今度、もがいの種付けに使うということですよね。でも種がついても育たなかったら、何の意味もないんじゃないのでしょうか。なぜ育つことができないのかを、徹底的に調査する必要があると思うのですが。ウミタケやタイラギにしても、結果的に何が原因なのか分かっていないじゃないですか。だから、調整委員の連名で、山口知事に徹底的な調査をしてもらいたい、というのを要望したいと思うのですが。

⇒（荒巻事務局長）漁業調整委員会の立ち位置っていうものが、漁業現場同士の紛争の解決とか、そういうものを未然に防いだりとかする部分にありますので、調整委員会名で出すというのが、もう少し別の団体名から出すのが適切なのかなと思っています。